

令和5年12月第4回 木島平村議会定例会
《第3日目 令和5年12月7日 午前10時00分 開議》

議長（勝山 正）

皆さん、おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

3番 湯本行浩 議員。

（「はい、議長。3番。」の声あり）

（3番 湯本行浩 議員 登壇）

1. 集落支援員及び地域おこし協力隊について

3番 湯本行浩 議員

それでは議長から発言を許されましたので、通告に基づき3項目の質問に入らせていただきます。よろしくお願ひします。

1項目目ですが、「集落支援員及び地域おこし協力隊について」。

総務省のホームページから、集落支援員とは地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委託を受け、市町村職員と連携し、集落への目配りとして、集落の巡回、状況把握等を実施。集落点検の実施。

そして、集落支援員は市町村職員と協力し、住民と共に集落点検を実施。点検項目の例としては、「人口、世帯数の動向」「通院・買い物・共同作業の状況、農地の状況」「地域資源、集落外の人の交流、Uターン・Iターン、集落との連携の状況」など。

集落のあり方についての話し合い、住民と住民、住民と市町村との間で集落の現状、課題、あるべき姿等について話し合いを促進。（集落点検の結果を活用して）

話し合いに当たり、実施時期・回数・参加者などを検討したり、集落支援員、市町村、住民や外部有識者の参加を求めるなど行政との「話し合い」を実施。

集落点検や話し合いを通じ必要と認められる施策、デマンド交通など地域交通の確保、都市からの地方への移住、交流の推進、特産物を生かした地域おこし、農山漁村教育交流、高齢者見守りサービスの実施、伝統文化継承、集落の自主的活動への支援等、積極的に実施と、とても多岐に渡っている支援であります。

現在、木島平村では9名の集落支援員、3名の観光振興での地域おこし協力隊が従事しています。

1点目の質問ですが、集落支援員は集落点検の結果を活用して話し合いをしているのでしょうか。話し合いの結果、村民への支援にどう活かされているのでしょうかをお聞きします。

2点目、9名の集落支援員のうち、2名のタイムカード無しの時給、1名のタイムカード無しの月給、3名のタイムカード無しの集落支援員がいるが、なぜ、タイムカードが無いのか。勤務状況は適正に管理されているのでしょうか。

3点目、現在、観光施設が村から民間に移っているが、集落支援員、地域おこし協力隊の支援で、これからの地域農業の後押し、6次産業の拡充などに移行する考えはないか。

以上、3点お願ひいたします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

村長（日碁正博）

湯本議員の集落支援員、そしてまた地域おこし協力隊のご質問について、お答えさせていただきます。

「これからの地域農業、そしてまた6次産業の拡充に移行する考えはないか」というご質問ですが、現時点で、新たに地域農業や6次産業にどのように活用するかは具体的には考えておりません。

農業分野では現在、村の農業振興公社でソバ振興を目的として、2人の集落支援員に従事していただいております。

地域おこし協力隊につきましては、観光部門で一旦従事していただいておりますが、2年後3年後には、地域企業への就職であったり、自ら起業をしていただくものであり、村に定着していただくことで地域の課題解決に繋がっていくものと考えております。

なお、地域の声として議員の方々、そしてまた、そのほか村民の皆さんのご提案をいただきながら必要な分野への採用を検討していきたいと考えております。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長（丸山寛人）

それでは、村長の答弁に補足して2点についてお答えします。

まず1点目の「村民への支援にどう活かされているか」でございます。

議員ご指摘のとおり、現在9人の集落支援員を配置しています。

職務内容については、観光振興に2人、耕作放棄地対策及びソバ振興に2人、高齢者福祉に2人、移住定住対策に1人、それから空き家対策・景観形成に1人と、また、地域高校魅力発信ということで1名を配置してございます。

集落対策を講ずる際の基本単位としては、地域の実情に応じ柔軟に設定して差し支えないとされておりますので、村としては、村全体を一つの集落として設定し、支援員を配置しています。それぞれの業務内容に応じて、耕作放棄地対策であれば、農地、高齢者福祉であれば、介護予防教室やサロンなどの現場になりますが、必要に応じて、土地所有者や耕作者、介護予防教室の参加者、移住希望者など、関係住民の意向や要望を調整しながら、それぞれの地域振興、集落振興に繋がるよう業務を進めていただいております。

取組の成果としては、遊休荒廃地対策としてのソバ振興や、高齢者の健康づくりのほか、移住相談による移住、空き家対策としての空き家バンク登録、さらに、下高井農林高校の魅力発信などが成果として考えられます。

2点目の「集落支援員の勤務状況は適正に管理されているか」でございます。

タイムカードについては、役場庁舎や各事務所など、原則、所定の場所でおおむね勤務する方については使用をしていただいております。

ご指摘の支援員については、自宅から直接現地へ移動し、業務することもあり、また事前に打ち合わせを行い、それに基づいて勤務をしていただいております。なお、状況については、日報により勤務状況を確認しております。

日々の業務計画や内容を所管職員と確認しながら業務を進めており、日報を提出いただいております

が、集落支援員、地域おこし協力隊、それぞれの対応について必要がある場合は見直しを進めます。

(湯本行浩 議員 挙手)

議長 (勝山 正)

湯本行浩 議員。

再質問

3番 湯本行浩 議員

まず1点目の答弁ですが、これは村と集落支援員と話し合いとなっていますけれども、話し合いの結果というのは、結果を反映しているいろいろなされていると思いますけれども、結果が見えてない、村民にですね。そこがちょっとお聞きしたいところなのですからけれども、もっともっとやはり、結果を発信して、そして何度も言いますが、評価とか改善に繋がるのであって、その辺のところ反映されていないのではないかということをお聞きします。

議長 (勝山 正)

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長 (丸山寛人)

先ほども一部申し上げさせていただきましたが、いわゆる結果の反映そのものについては、当然、関係する住民の方、例えば遊休荒廃地対策、それから高齢者といったような方については、直接の住民の方がおられます。その成果について、どういう基準で判断するか、それは非常に難しい面もあるかと思えます。

ただ、その人たちから出た意見、考え、提案等については、それぞれ集落支援員の方でも当然理解しておりますし、それを所管職員と共有するという事は当然の内容かと思っております。

ただ、それをどういうふうな情報発信するか、それについて不足というご指摘でございますので、その辺については今後、情報発信がうまくできるよう努めてまいりたいと思えます。

(湯本行浩 議員 挙手)

議長 (勝山 正)

湯本行浩 議員。

再質問

3番 湯本行浩 議員

次の2点目の質問ですけれども、タイムカードの無い人とタイムカードが有る人のことが、二つ混同しているということが問題ではないかと思えます。

タイムカードがある人は、なぜ私はタイムカードがあつて、ほかの人はないのとかですね。普通感覚では、時給なのにタイムカードが無いというのはちょっとおかしくは思いませんか。

その辺はいかがでしょう。

議長 (勝山 正)

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長（丸山寛人）

ご質問についてでございます。

先ほども一部申し上げさせていただきましたが、議員ご指摘のとおり、有る支援員、無い支援員に今分かれております。

実際に、支援員によっては、自宅から直接現場へ向かう、そういったことも多々ある職員がおりますので、その職員について、いちいちその前にタイムカードのあるところによって勤務場所へ向かうというのはある意味不合理なところもあるかと思えます。

しかしながら、労務管理、それから時間等の確認をするうえで、バランスが崩れていることもあるかと思えますので、その辺については今後、整理をしたうえで必要な見直しを行いたいと思えます。

（湯本行浩 議員 挙手）

議長（勝山 正）

湯本行浩 議員。

再質問

3番 湯本行浩 議員

タイムカードが無い人、これは役場の職員もタイムカードが今無いと聞いております。このタイムカードがなくなると、感情的にですね、残業申請が出せないとか、そういう人が多くなってくると思うのですね。ですから、タイムカードが無くなったからといって、サービス残業が増えていくようでは、これはもう本末転倒ですので、その辺のところを気をつけてお願いしたいと思えます。

それで3番目の質問ですけれども、現在、観光施設から民間に移っていて、集落支援員、地域おこし協力隊の人たちを観光から農業の方に少し足していくというのですか、そういうことはお考えにはならないでしょうか。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

観光の方もまだまだこれから重要な取組があると考えております。今サイクリングであるとか、トレイルランであるとかいろんな面で、スキー場、馬曲温泉、そういう観光施設に関わらない活動を中心に今行っておりますので、それらについては引き続き必要だろうと考えております。

また、最初も申し上げましたが、農業面で、農業だけではなくて、あらゆる分野で必要な分野があれば、またその辺は考えていきたいと思っております。

ある地区の地区づくり懇談会の中でも、雪に対する課題等もいただいております。そのようなこともこれから考えていく課題かなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

（湯本行浩 議員 挙手）

議長（勝山 正）

湯本行浩 議員。

2. 遊休荒廃地対策について

3番 湯本行浩 議員

ちょっと言葉が足りなかったと思えますけれども、観光を捨てるとかそういう意味では言ったこと

ではないので、その辺のところはすいません、よろしくお願ひいたします。

今度、2項目目の質問になります。

「遊休荒廢地耐震対策について」です。

条件の悪い田畑は担い手から敬遠され、年々、遊休荒廢地化が進んでいます。その対策として、村では手がかからなく機械作業ができるソバ栽培を導入し、事業主体を農業振興公社で取り組んできた。

近年、ソバの需要は、健康志向とシニア世代のソバ打ち人口の増加、インバウンドを中心とした体験型観光で年々増加しています。

ソバの栽培は、土地を選ばず、防除、雑草対策が不要で、機械作業が可能なため、省力栽培に適している。生産から販売まで、いわゆる6次産業としてソバ粉を販売すれば、ソバ粉1kg 1,500円の売上げが期待でき、姉妹都市 深大寺では、村で栽培したソバを深大寺ソバとして取り扱っている。調布との交流のアイテムとして重要な特産品になっている。

米と同様に、美味しいとの評価を得ているが、供給が追いついていない。昨今の国際事情も伴って、希望どおりの提供ができない状況が続いている一方、公社への依頼過多になり、やむを得ずやむなく断っているケースも生じています。そのことが遊休荒廢地を増長し、村の景観の悪化、「人づくり×里山」のコンセプトにも影響すると思います。この解消は喫緊の課題であると考えます。

先日、視察研修で宮田村に行かせていただきました。

宮田村には「宮田方式」という農業の考え方があります。村を一つの農場と考え、村全体の農地の利用計画(圃場整備を含む)を作成したうえで、村が土地所有者に地代を払って農地の利用権を得て、それを就農者へ貸出す仕組み。新たに土地を借りて就農するものには、村が間に入って不動産の役割をすることで、土地を探して新規農業を希望する人にとって非常に参入しやすい形です。宮田村には耕作放棄地が無いと聞いております。

それで、3点の質問をさせていただきます。

1点目の質問ですが、これからの課題を解消するには、改めてソバの振興を図り、刈り取りから製粉までの生産ラインを作付け規模に合った施設、機械の導入をし、特産品として位置づける更なる振興を図るべきと考えていただきたいが、いかがでしょうか。

2点目です。これからの木島平村の農業も大胆な変革が必要と考えるが、「宮田方式」を一案として、現時点での木島平村の農業に対する考えをお伺いしたい。

議長(勝山 正)

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長(日墓正博)

それでは、「遊休荒廢地対策」ということではありますが、現在、村が行っているソバの作付けは、荒廢農地対策と特産品振興を兼ねて行っているものであります。しかし、安定した収穫量の確保や収益性などにも課題があります。

ご質問については担当課長に答弁をさせます。

議長(勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長(湯本寿男)

それでは、私の方から答弁をさせていただきます。

遊休荒廃地の状況については、特に兼業による農業従事者の高齢化など、作付け困難農地において進んでいる状況です。

農業振興公社では、特に畑地を中心に、荒廃防止対策も含め、今年度は約30ヘクタールの農地に作付けを行っていただいております。

このソバの作付けは、管理が難しくなった農地を一旦、公社が借り受けて管理し、いずれ担い手農家へ移行していくことも目的としています。ネギ栽培の推進や新規就農者による畑作物も年々増えてきており、ソバ栽培農地もいずれは担い手により管理していただくことが、持続可能な農業の一つと考えております。そのため、畑地の簡易整備など実施には課題もありますが、取り組んでまいりたいと考えております。

また、ソバの作付け拡大をして施設整備のお話もいただきました。

農業振興公社による栽培も、現在の面積がおおむね適正かと聞いております。ご提案の、更に事業拡大していくことは、経費や人員の関係もございまして、現段階では考えておりません。

二つ目ですが、木島平においても「宮田方式」の同様の考えのもと、平成8年に財団法人 木島平村農業振興公社を設立いたしております。離農する農家や小規模農家から農地を借り入れ、規模拡大により経営の安定を図ろうとする農家に対して、農地を効率的に貸していく、いわゆる農地の流動化を目的として設立された法人であります。

現在、農地の流動化や集積については水田を中心に展開しており、村の農地の利用集積面積は現時点で35%となっております。

今後、畑地を含めて農地を担い手集積していくことや、新規就農者へ優良農地の斡旋ができるよう、地域の実情や担い手を含めた耕作者の状況に合わせた簡易な圃場整備を行いながら、優良農地を確保していくことで、荒廃地対策、農地の利用集積に繋がっていくものと考えております。

(湯本行浩 議員 挙手)

議長 (勝山 正)

湯本行浩 議員。

再質問

3番 湯本行浩 議員

再質問という形になると思うのですが、圃場整備、それから面積に合わせた農機具等とかが必要になるのではないかと思います。ある程度の支援はしなければいけないと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長 (湯本寿男)

それでは、「圃場整備と面積に合わせた農機具の支援」ということで話をいただきました。

圃場整備につきましては、畑地については先ほども申し上げたように、大きくやるのではなくて地域の実情に合わせて、簡易的に圃場整備していくのが現実的だと考えております。

それはまず、補助事業で整備していくにも、やはり地元負担というのが課題となっております。大きく事業をしてしまうと、地元の負担金額がだいぶ大きくなりますので、それをいかに抑えながら整備をしていくのが現実的かと考えております。

それと、面積に合わせた農機具の支援ということでございますが、今現在行っている対策としまし

ては、国や県の制度、補助金を使いながら、担い手の機械整備を支援しております。

また、小さな農家については、農業振興公社の方で農機具のレンタルといった支援も行っておりますので、その辺も農家の利用の状況を含めて機械の拡充、充実を図っていきたいと思っております。

(湯本行浩 議員 挙手)

議長（勝山 正）

湯本行浩 議員。

再質問

3番 湯本行浩 議員

振興公社の方で、ソバの栽培とか収穫、そういうものをしていただけると、それはとても良いことだと思いますし、もっともっと本当に増やしてほしいと考えています。

だけど、今年みたいな不作というものがありますので、そういうときにはやはり、何か村としても考えなければいけないのではないかと思いますけれどもと思いますので、よろしく願います。これは質問ではありません。

そして、もう一つ質問ですけれども、農業を主とした集落支援員、地域おこし協力隊を増員し、開発、販売、PR等をしていただき、起業までできるようにするため、農業を主とした集落支援員、地域おこし協力隊を増員していただきたいが、いかがお考えでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長（湯本寿男）

「農業関係での集落支援や地域おこし協力隊」の話でありますけど、先ほども村長が申し上げたとおりでございます。地域の声ですとか、議員さん方からのご提案等もあれば、必要な部分に取り入れていくといった方針でございますので、よろしく願います。

(湯本行浩 議員 挙手)

議長（勝山 正）

湯本行浩 議員。

3. 地区公民館建設について

3番 湯本行浩 議員

では、3項目目の質問をお願いいたします。

「地区公民館建設について」です。

地区公民館の建設にあたり、平成28年3月議会で、故樋口勝豊 議員の一般質問から。

質問で「新築では地元負担が多額となり、簡単には同意が得られないような状況も出ているようだ。」

答弁で「村とすれば避難所として、そしてまた集会施設等として、地区のコミュニティーにも利用できる大事な建物であり、その支援をしていきたいと考え、新築については、既存の建物の解体費と設計費本体工事費の合計の30%を地元負担、村が70%を補助したい。」

再質問で「村としても有利な補助金を探して徴収条例なり、要綱なりを早急に定めて村民に示していただきたい。」

再答弁で「できるだけ村の負担を抑え、地元負担も低くしたい。」と答弁されています。

平成 28 年、木島平村地区集合所建設費補助金交付要綱で、一平方メートル当たり基準価格は 16 万円を限度とすると決定され、その後、令和元年の消費税引き上げで、一平方メートル当たりの基準単価は 16 万 3,000 円となっております。

近年の物価高から、現在は毎月更新される建設物価調査会の建築費指数により数値を引用し、令和 5 年 2 月の時点では 19 万 7,000 円となっております。

それで、3 点ご質問させていただきます。

当初の基準価格を決めた根拠は何か。村内の建設業者、設計業者等からの聞き取りはあったのか。

2 点目、現在、建設物価調査会の建設費指数グラフより数値を引用しているが、村内の実勢価格を把握しているのか。

3 点目、公民館を避難所として、そしてまた集合施設等として、地区のコミュニティーにも利用できる大事な建物と考えるならば、平成 28 年当時から比べると、現在、使用頻度、使用人数、年齢層、用途等を変化している。より多くの区民、幅広い年齢層が利用できるように施設を充実させるため、基準単価を引き上げる考えはないか。

以上、3 点です。

議長（勝山 正）

日基村長。

（村長「日基正博」登壇）

村長（日基正博）

「地区公民館の建設費の地元負担」のご質問であります。このご質問については、担当課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

（建設課長「小松宏和」登壇）

建設課長（小松宏和）

それでは、私の方から集会施設建設費補助金に関するご質問にお答えいたします。

1 点目の「当初、基準単価を決めた根拠は何か。村内の建設業者、設計業者等から聞き取りの有無について」ですが、各集落で計画される集会施設は、それぞれ独自に計画されるものであり、施設の規模や構造、間取り、また、材料や器具の選定など考え方によっては、事業費に大きな金額の違いが生じてきます。そのため、補助対象の枠を示す数値ということで、規模に関する条件や基準単価が設定されています。

基準単価の設定にあたっては、他市町村の補助基準などを参考に決定しており、補助金の限度額の設定は設けておりません。なお、この基準単価の設定にあたっては、村内の建設業者、設計業者などの聞き取りは行っておりません。

2 点目の「建設物価調査会の建設費指数グラフより数値を引用しているが、村内の実勢価格を把握していないのではないか」というご質問ですが、建築費指数につきましては、建物を建築する際の工事価格の動向を用途・構造別に把握することを目的に作成されており、ある時点と別の時点での工事価格がどのように変化したかを、一定のルールに基づいて継続的に調査していくことが必要であります。

村内の状況を把握するための調査機関もありませんので、村内に限定した状況把握は極めて困難なことであります。そのため、一般的な判断資料として用いられる一般財団法人 建設物価調査会で公表されている建築費指数の動向をもって、近年の建築費の上昇分を判定しております。

村で基準としているのは、令和2年度中島区民会館の建築時を基準とし、その後大きく影響している建築資材の高騰、建築費の上昇分の算定にこの数値を用いています。

3点目の「補助基準単価を引き上げる考えは」というご質問ですが、現状の集会施設等整備支援事業補助金交付要綱は平成28年4月に制定し、この基準をもとに、平成28年度には柳久保区、平成30年度に高石区、令和2年度に中島区、令和4年度に中村区、今年は庚区で集会施設の新築事業が、地域事情や利用用途を考慮した規模、また、間取りなどを各集落で工夫され、既にいろいろな事業を実施されてきております。また、今後も新築計画を検討されている集落もございます。

建築費の高騰につきましては、令和4年度の中村区民会館の新築計画の検討の段階から懸念され、地元負担の増加への対応を検討してまいりました。

建築費高騰の先行きも見えない中で、その都度適正な基準単価を求め、変更していくことは非常に困難でありますので、建築費の基準単価としています一平方メートル当たり16万3,000円は変更せずに、建築費が高騰した部分を建築費指数の動向により算定し、上乘せ補正することで、地元負担の軽減と公平性の確保を図ってきているところであります。

そのため、現段階においては、基準単価自体の引き上げについては考えておりません。

議長（勝山 正）

湯本行浩 議員。

再質問

3番 湯本行浩 議員

質問ですけれども、平成28年時点で16万3,000円、令和5年2月時点で19万7,230円、これは21%増となりますが、村民感覚では平成28年から今年の2月までで、2割増と思っているのでしょうか。近年の急激な物価高騰で、実勢価格は5割ぐらい上がっているのではないかと考えているのではないのでしょうか。

昨日の民生課長の答弁にもありましたが、ウォーム（夏はクール）シェアスポットとして公民館をもし開放するのであれば、暑さ寒さ対策でエアコンをつけたり、断熱性の高い窓、ソーラーパネルを付けるとかを足していったら建設費がどんどんどんどん高くなっていきます。

財政も考えなければと思いますが、できるだけ村民に寄り添い、要望を聞いてはいただけないでしょうか。これが私の最後の質問です。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

5割ぐらいという、正直言って行政はやはり公平性が大事でありますので、感覚だけでなかなか物事を決めていくというのは難しいと思います。やはりある程度、根拠を持って、必要な改定についてはしていかなきやならないだろうと思っておりますが、これまで建て替えをされた集会施設については、全てですね、断熱化だったり、それからまたエアコン設置等してきているということは承知しております。

ただ、平成28年から集会施設の役割が特に変わったということではありません。もともと避難所であり、また地区のコミュニティーの場であるという役割は同じわけであります。

その辺を考慮しながら、また今後対応してまいりますので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

以上で、湯本行浩 議員の質問は終わります。

(終了 午前10時36分)

議長 (勝山 正)

ここで暫時休憩とします。

再開は、午前10時45分とします。

(休憩 午前10時36分)